

## VIII 業 績 評 價

経済産業省に設置された独立行政法人評価委員会による法定評価に対し、本部と連携のもと対応した。また、研究所の事業活動等の不断的見直しと改善を行うことによって研究所の一層の発展を図るため、研究所が自主的に行うものとしてアジア経済研究所業績評価を実施し、評価結果は法定評価委員会においても活用された。

### 1. 独立行政法人評価委員会

平成 19 年度評価については、平成 20 年 6 月 20 日に開催された第 15 回ジェトロ部会において、平成 19 年度業務実績および第 1 期中期目標期間の業務実績に関する報告を行った。この報告をもとに各評価委員が評価を行い、7 月 7 日に開催された第 16 回ジェトロ部会において平成 19 年度評価および第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価が提出され、経済産業省独立行政法人評価委員会（以下「本委員会」）で決定された。この結果、ジェトロ全体としての、「平成 19 年度の業務実績に関する評価」及び「第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価」についての総合評価は前年度に引き続き A 評価となった。

平成 20 年度評価については、平成 21 年 6 月に開催される第 17 回ジェトロ部会において、平成 20 年度業務実績について報告を行う予定である。これにもとづき、各評価委員は 6 月末までに評価を行い、7 月に開催予定の第 18 回ジェトロ部会で平成 20 年度評価が提出され、本委員会において確定することとなっている。

### 2. アジア経済研究所業績評価委員会

平成 20 年度は、アジア経済研究所の調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業のうち、法定評価の対象となっている調査研究事業について業績評価を実施した。

調査研究事業については、平成 20 年度に終了した 28 研究会の最終成果原稿を対象として、専門委員 56 名を委嘱し、平成 21 年 2 月から 3 月にかけて査読を実施した。査読結果は 5 段階評価の総合平均で 4.5 であった。

上記（2）事業の評価結果については、法定評価においても活用された。